

第 23 回安佐市民病院跡地活用推進協議会 議事録

1 日 時 令和 6 年 7 月 31 日 (水) 午前 10 時 00 分～午前 12 時 00 分

2 場 所 安佐北区地域福祉センター 6 階 大会議室

3 出席者 (五十音順 (座長、市職員を除く)、敬称略)

大畠 正彦【座長】(可部地域住民代表 (可部地域町内会自治会連絡協議会幹事))
鈴木 師正 (安佐北区コミュニティ交流協議会 会長)
高藏 浩亮 (可部地域住民代表 (安佐北区社会福祉協議会運営委員会 委員))
平岩 吉満 (安佐北区コミュニティ交流協議会 副会長)
坊 聰彦 (可部地域住民代表 (可部地域町内会自治会連絡協議会幹事))
松井 修 (可部地域住民代表 (可部地域町内会自治会連絡協議会幹事))
山田 豊子 (安佐北区地域女性団体連合会 会長)
松尾 雄三 (広島市企画総務局地域活性化調整部長)
鈴木 敬志 (広島市安佐北区役所副区長)

4 議 事

- (1) 広島市安佐北コミュニティセンターの運営について
- (2) 広島市安佐北多目的交流広場の整備等について
- (3) 広島市北部地区学校給食センター(仮称)等の整備について
- (4) 認定こども園の整備について

5 議事内容

以下のとおり。

<開会>

大畠座長 定刻になりましたので、只今より第 23 回安佐市民病院跡地活用推進協議会を開催いたします。

皆様におかれましては、非常に暑い中をお集まりいただきましてありがとうございます。

熱いといえばパリオリンピックで、今朝もバスケットボールや体操など、色々な競技が行われ、時差が 7 時間あるので、丁度良い時間帯に行われる競技もありますが、寝不足な方もおられるのではないかと思います。新型コロナウイルスについても、完全に収束という訳にはいきませんが、マスク着用も自己判断となっているところです。

そういう中で、跡地活用について意見交換をさせていただければと思います。

委員の皆様方につきましては、地域の代表として御出席いただきしております。ですので、本日話があつたことについては、地域の会合などで、跡地の活用がどのようになっているということを報告いただき、出来るだけ多くの区民の方に現在の状況が分かるようにしていただければと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

今日は今年度最初の開催となりますので、各委員から、また、事務局についても、体制が変わっておられるとのことですので、一言ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。

(各自自己紹介を実施)

ありがとうございました。

なお、市議会議員の先生方もおこしいただいておられます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは議事に移りたいと思います。本日の議事は、広島市安佐北コミュニティセンターの運営について、広島市安佐北多目的交流広場の整備等について、広島市北部地区学校給食センター（仮称）等の整備について、認定こども園の整備についての4つとなっています。

それでは、事務局より広島市安佐北コミュニティセンターについて説明をお願いします。

事務局
(地域活性推進課)
大畠座長

(資料1「広島市安佐北コミュニティセンターの指定管理者の公募について」を説明)

ありがとうございました。今の説明について何かご意見がありましたらお願いします。

(意見なし)

本日の資料は事前に配布されており、各委員は既に検討しておられると思います。何かあれば、最後に本日の議題の全体について意見をお聞きする時間は設けようと思いますので、御発言いただければと思います。

コミュニティセンターについては、供用開始に向けて、指定管理者の公募の実施とスケジュールについて説明がありました。

事務局においては、令和7年4月からの供用開始に向けて、着実に手続きを進めていっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、議事の2「広島市安佐北多目的交流広場の整備等について」引き続いて事務局から説明をお願いします。

事務局
(地域活性推進課)

(資料2-1「広島市安佐北多目的交流広場条例の制定等について」、資料2-2「広島市安佐北多目的交流広場 計画の調整内容」を説明)

大畠座長

ありがとうございました。只今の説明について、御意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。

坊委員

多目的交流広場について着々と準備が進んでいるという点は良いのですが、説明の中で、シカ・イノシシ対策のためドングリがなる木を無くしますとはありますが、芝等があれば、シカ等は喜んで入って来ます。早朝、可部小学校の近くの家の庭に座っていたという話も聞いています。また、シカ等についてマダニを媒介とした感染症によるこどもの死亡事故などがあったこともありますので、注意が必要ではないかと思いますが、その点はどのように考えていますでしょうか。

また、先だって183号線で起きた事故として、新聞配達員の方がシカとぶつかって肋骨が折れ、肺に突き刺さるという事故もありました。そういうことが起きると大変なこととなりますますが、何か対策は考えているのでしょうか。

事務局
(地域活性推進課)

シカの対策につきまして、植樹をする樹種については配慮させていただいているのですが、御指摘のとおり、芝生という形では広場に設置をする予定としております。

多目的交流広場自体は、夜間に入口をフェンスで封鎖するといった対応はせず、基本的には24時間、皆さんのが入れるような広場とするよう考えております。

そういう中で、給食センターと認定こども園が隣接して、多目的交流広場よりも川側に配置される予定となっており、両施設については柵、堀を設けて中に入れないので運用を考えておりますので、多目的交流広場の自由に出入りできるのは高陽・

可部線側からとなっております。そういう意味で入り難くなっているのではない
かと思いますが、御指摘いただいた内容も踏まえまして、何か対策ができる事はな
いかということを、引き続き検討していきたいと考えております。

坊 委 員

想定外のことが起りますので、十分注意していただきたいと思います。

もう一つ、夜間の照明がないとの説明がありましたが、私の個人的な経験談で申
訳ないのですが、家が公園の傍にあり、外国人の方が口では言えないような行為をし
ていることがあります。そういうことがあると、良くない環境になる可能性があり
ますので、その点も十分配慮していただくようにお願いします。

事 務 局
(地域活性推進課)

先ほど説明させていただいた中で、照明設備を設けないということについては、屋
外ステージについての説明となっておりまして、広場内には照明を設ける予定とな
っております。

御指摘については、防犯的な観点からの御意見だと思いますが、先日、県警と交通面
では協議を行ったと説明をさせていただきましたが、防犯面も含めて、例えば、警察
の巡回と連携して出来ないかというところは、協議を始めていこうと考えております。
具体的には、管理人もある程度見回り等を行うようにはなってますが、夜間
は人がいない状況が出てきますので、警察の巡回コースに入れてもらうなどといった
対応について、県警と協議を進めて行きたいと考えております。

坊 委 員

もう一点、これまでの協議会の中で、木材の使用に当たっては、安佐北区のものを
というお願いをしたかと思いますが、現在、どのような対応状況となっておりますで
しょうか。

事 務 局
(地域活性推進課)

現時点で確認している内容で言うと、遊具等木材を使用するものについては、安佐
北区内の林業関係で活動されている団体に色々と手配をして、どこまで搬出できるか
というところで現在調整をしているということを整備事業者より聞いており、基本的
には近々で調達できるものはしていくという方向で対応されていると聞いておりま
す。

松 井 委 員

先日、安佐北警察署の交通課長から、地元の声として、行政に反映させるため意見
を聞かせてくださいということで相談を受けました。

現在、各施設が歩道を横断して車が出入りするということで、歩行者の危険が伴い、
また、通学路でもあることから、通学路の変更といった検討も必要となるということ
も考えられます。特に、給食センターは搬入出の時間帯が通学時間とずれているため、
やむを得ないとは思いますが、認定こども園については、通学時間と重なるという部
分もあるので、車両の出入り口で減速させるというような工夫ができないかどうかと
いうこと、また、前面道路には2箇所横断歩道がありますが、以前は安佐市民病院の
警備員が3人横断歩道についていたために、歩行者の安全が確保されておりましたが、
今後は横断歩道を一か所にして、横断陸橋を設置するように安佐北区の地域整備
課へ相談しなくてはならないといったことを検討されているとのことでした。

安佐北警察署の交通課としっかり連携をとって、歩行者の安全確保のために創意工
夫をしていただきたいということを要望します。

事 務 局
(地域活性推進課)

歩道橋の件は、現在、地域活性推進課と安佐北区の地域整備課、そして県警の3者
で協議を始めています。日程の話も含めて、歩道の幅員等で陸橋を設置する基準を
満たしているかなどといった技術的な課題もあるということは聞いておりますので、
今の御要望も踏まえまして、引き続き協議を進めて参りたいと思います。

事 務 局
(幼保企画課)

認定こども園につきましては、御指摘のとおり、朝の登園時間が小学校の通学時間
帯と重なるということで、今後、関係者と安全について慎重に協議して参ります。また、
その状況については、協議会に御報告させていただきます。

鈴木（師）委員 整備内容等については、よく練られていると思いますが、2点ほど意見を述べさせてもらいます。

まず、夜間の防犯面などについては、先ほど坊委員が言われたように、地元に迷惑がかからないよう、メンテナンスをしっかりとしていただきたいということが気になります。

また、今現在、あさきた元気フェスタなどが、狭い中でもにぎやかに開催されていますが、市民球場跡地のように、多目的交流広場を使って開催することで、にぎわいの元となるといったことも期待されると思いますので、是非、そういったことも検討していただきたいと思います。

事務局（地域活性推進課） 夜間の見回り等のメンテナンスにつきましては、引き続き検討を進めて参りたいと思います。

イベントにつきましても、指定管理者の公募に向けて、どういった形でイベントなどの開催を要件としていくかといったところを検討しているところで、進捗がありましたら、また御報告させていただければと思います。

安佐北区全域を対象とするようなイベントの多目的交流広場での開催ということは実現したいと考えております。

平岩委員 図面上、おもいやり駐車場と一般の駐車場で区画の大きさが異なるように思いますが、実際もそのようになるということでしょうか。

事務局（地域活性推進課） おもいやり駐車場については、乗り降りがしやすいように幅と長さの規格が設けられています。また、通常の駐車区画についても必要な幅員等の基準がありますので、そういった基準に適合した形で配置をしています。

大畠座長 この多目的交流広場の目玉は何になると考えられているのでしょうか。

事務局（地域活性推進課） 地元の間伐材を使った木製の大型遊具がメインになるものと考えております。

高蔵委員 大きなイベントがあった場合の駐車場について、現在概ね30台となっているのですが、それを越える台数の車が来ることが予想されると思います。そういう場合に、給食センターの駐車場も、稼働していない場合には使えるという話が以前あったように記憶しているのですが、その扱いについてはどのようにになっているのでしょうか。

事務局（地域活性推進課） そういったことも想定しながら、跡地全体の駐車場の相互利用といったことも、考えていくたいと考えております。

先ほど条例の制定に係る説明の際に話をさせていただきましたが、指定管理者の業務内容として、各施設の管理者等により構成されるエリアマネジメントの考え方に基づく運営協議会を設立して、事務局を担ってもらうということを考えております。大きなイベントを開催する際などに、駐車場の使用について跡地全体の運営者で調整しながら進めていくということも想定しておりますので、そういった中で対応できればと考えております。

鈴木（師）委員 すでにほとんど決まっている内容とは思いますが、ここにしかないような遊具があれば、人を引き付ける目玉になるものと思いますので、そういった視点ももって進めただければと思います。

大畠座長 ありがとうございます。

跡地をどうするかという初期の段階の議論で、スケートボードの会場とすればどうかといった話がありましたが、歩道や車道でも練習するようになるのでよろしくないということもあって採用されませんでした。あまりメジャーではないスポーツの練習場になるようなものがあれば良いのではないかとは考えていたところではあります。が、今回、このような形で整備内容が決まってきておりますので、皆さん一緒になつ

て、安佐北区を盛り上げていくという形で、進めていっていただければと思います。

多目的交流広場の供用開始に向けて、条例がこの6月の市議会で制定されたということで、その概要と、広場の当初の整備計画の内容の変更予定についての報告でした。また、令和6年10月からは指定管理者を募集することですので、皆さんと一緒に立派なものが出来ていくという形で進めて参りたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、議事3の「広島市北部地区学校給食センター（仮称）等の整備について」事務局から説明をお願いします。

事務局
(健康教育課)
大畠座長

（資料3「広島市北部地区学校給食センター（仮称）等の整備について」を説明）

ありがとうございました。今の件について何か御質問があればお願ひします。

坊委員

以前からお願いをしておりますが、せっかく良い給食センターができますので、食育という観点から、地元の野菜等、お米も含めて、提供するような形をとって欲しいという話をしておりますが、その点は、どのようになっておりますでしょうか。

事務局
(健康教育課)

地域の食材を使うということについては、本庁の農政課や安佐北区の農林課と調整を行いながら、どういった形で優先的に使用できるかというところを検討しております。

坊委員

優先的にとはどういった意味でしょうか。

事務局
(健康教育課)

この地域の食材を使っていますということを、食育の観点から各学校に周知することは重要と考えておりますので、地域の食材が使われているということを積極的に周知していきたいという意味合いです。

坊委員

農家の方が高齢化して、農地等が荒れているところが多くなってきています。このため、結果的に、お米等があまり良い値段で売れないということも出てきており、生産しても採算が合わないこともあります。さらには、そういう所がシカの住処になるなどして、生活が脅かされるということもあります。したがって、給食センターができる方に合わせて、積極的にPRしていただいて、地元のお米を使いますといったことを宣言していただけますと、生産者側も違うと思いますので、その点はしっかりと発信をしていただきたいと思います。

事務局
(健康教育課)

学校給食では、日々、大量の食材を安定的に確保する必要がありますので、一般財団法人広島市学校給食会に食材の調達を委託しておりますが、地産地消を推進するため、葉物類などの地場産のもので全量を貰える品目については、市内産又は県内産を指定し、全量分を確保できないものについては県内産、近隣県産、国内産、国内加工品の順で優先して調達しております。

給食センターで使用的な食材についても、こうした調達の仕組みの中で調達していくことになりますが、経済観光局や各区役所とも連携しながら、農産物を新たに給食用として市場に出荷する地元農家を発掘する取組を進めるなど、より多くの地場産物を学校給食で使用できるように取り組んでいきたいと考えております。

鈴木（師）委員

坊委員が言われることはもっともで、対応として、優先的というようなレベルの話ではないと思います。今、農家は悲鳴を上げております。安佐地区は特に野菜であっても厳しいという中で、スケールメリットを生かすべきで、本来であれば食育と言えば、学校で顔合わせが出来るところで、おじさん、お父さん、お母さんが作ったものを食べるということが一番良いものであったかもしれません、それを給食センターとしてスケールメリットを取るために一本化されたのであれば、本気で地産地消に取り組んでいただきたい。市長を含めて、こういったことには非常にナイーブなはずですので、地産地消については最優先で取り組みますということを誓っていただきたい

と思います。

事務局
(健康教育課)

より身近な食材の使用は、児童・生徒の郷土愛を育むといった教育効果や、地域の農業振興に繋がることから、経済観光局や各区役所と連携しながら、農産物を新たに給食用として市場に出荷する地元農家を発掘する取組を実施してと先ほど申しましたが、例えば、可部産の白菜を学校給食で使用して、児童・生徒に生産者の顔や畑の様子などの写真を紹介するなどの取組を実施しておりますので、引き続き、こういった取組を進めて参りたいと思っております。

坊委員

野菜もそうですが、お米の方も十分考えていただきたいと思います。一週間のうちに1日だけパンで、あとはお米だと聞いておりますので、なおさらお米のことも考えていただきたいと思います。また、この件については、大分以前から協議会において申し述べてきていますので、事務局から積極的に状況の説明をいただきたいと要望しております。

事務局
(健康教育課)

承知しました。次回の協議会の際に、その時点での取組などについて、御報告させていただければと思います。

松尾委員

先ほど、平面図を用いて、レイアウト変更の説明がありましたが、これについては、地域活性化調整部として、隣接する多目的交流広場と一体的にその効果を発揮できるように、使いやすい施設としていきたいという思いがある中で、給食センターのデッキテラスは多目的交流広場を望む一等地でありまして、そこに繋がるオープンスペース、食育展示スペースのところに倉庫があるというのはいかがなものか、という意見を述べさせていただきました。タイミングとしては微妙な時期ではあったのですが、この度、倉庫を奥の方へ移して、オープンスペースとしてより広いスペースを確保するという御説明をいただき、臨機応変な御対応に、大変感謝しております。

事務局
(健康教育課)

皆様のより使いやすい形でということで、地域活性化調整部から提案をいただきましたので、倉庫を奥側に移させていただきたいと考えております。

大畠座長

先ほど坊委員が言われるような形で、地元の食材を調達する、その前の、地元の木材を調達するといった話は、当初からあった話ですので、今回の食材の話で言えば、一括して食材を調達するといった話はありましたがあくまで、そういうことではなく、安佐北区の食材を使うとなれば、例えばJAと接触されるなど、ただ単に一つのところで話をすることではなく、全体的に話をしてもらうということが必要なのではないかと思います。JAなどは話を持ち掛ければ考えてもらえるのではないかと思いますので、そういう視点で対応してもらえばと思います。

また、今後の研修室などの運用方法も跡地のにぎわいのために非常に大きなことだと思いますので、一つよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、議事4の「認定こども園の整備について」事務局から説明をお願いします。

事務局
(幼保企画課)
大畠座長

(資料4「可部南認定こども園(仮称)の整備について」を説明)

ありがとうございました。

只今の説明について、御質問がある方はお願いします。

松井委員

認定こども園について、地元の幼稚園経営者から要望がありました。広島市の保育協会と幼稚園協会の代表者には、市の方から説明があったそうですが、地元の幼稚園経営者には個別の説明がなく、可部東保育園の移転建替えは、土砂災害の可能性のある区域にあるということで、移転建替えはやむを得ないだろうというところですが、落合東幼稚園と統合して認定こども園になることは、定員等も含め何も聞いていないため、市から丁寧な説明をして欲しい、また、定員の削減や面積の縮小をして欲しい

というような要望も出ています。

今回の認定こども園の整備が民営の幼稚園の経営を圧迫するという話もありましたので、是非ともしっかりと説明をしていただきたい。

また、今お伝えした要望のあった経営者のみならず、他の幼稚園からも同じように、何も聞いておらず、定員などについて聞いてみたいため説明会を開催していただきたいとの話もありましたので、早急に近隣幼稚園の経営者等に対して、十分な説明をしていただくよう要望します。

事務局
(幼保企画課)

承知しました。

幼稚園につきましては、私立幼稚園協会の総会で全加盟園に対する説明をさせていただいたところですけれども、地元の幼稚園からお声をいただいたということで、御指摘いただいたとおり、丁寧な対応に努めさせていただきます。

坊委員

松井委員からのお話も由々しき問題ではありますが、我々委員に対しても、以前から情報が不足していたように思います。こういったことが、そういった話にも影響しているのではないかと思いますので、そういうこともよく考えてやっていただければと思います。

事務局
(幼保企画課)

御指摘をいただくこととなって大変申し訳ありません。今後は、工事が始まっていることにもなりますので、より丁寧で詳しい説明を心掛けて参りますので、どうぞよろしくお願ひします。

鈴木(師)委員

同じ税金を投入するにしても、私立を含めて幼稚園などは潰れるというような状況に追い込まれているところもある訳ですから、真剣にやっていかないと、一所懸命に経営努力されておられるので、適正な規模で、民業を圧迫しないようなシステムで考えていただき、安佐北区全体で上手くいく方法を考えていただきたいと思います。

高蔵委員

私も私立園の経営者でもありますので、経営については色々と心配なところもありますが、今回説明のある中で「広島市幼児教育・保育ビジョンを策定し、公立園と私立園それぞれの特性を踏まえた役割分担を行い、公立園は、私立園の取組支援や、私立園では提供が難しいものの公益性の観点から実施すべき部分を担うこととした」ということと、「令和3年3月に広島市幼児教育・保育ビジョン実施方針を策定」とあるところで、私もこのビジョンについての説明を受けたものですから、少し安心したというところがあります。ですから、今の話にあった不安に思っておられる方に、そして我々委員に対しても含め、このビジョンについての説明を、特に、一番中心となっているのは、子どもが減って、公立の保育園の定員を少し制限して、私立の園に持続的な経営ができるように考慮して、公立の受け入れを少なくするということ、また、場合によっては公立の保育園を閉園するといったことを聞いておりますので、それらを概略的に説明をしていただくと、不安が少し解消されるのではないかと思います。

事務局
(幼保企画課)

ありがとうございます。

特に幼稚園の入園者が減少しているということで、経営者の方や園長が心配されているということがございますので、高蔵委員にお話しいただいたような説明を丁寧にさせていただくとともに、定員の上限は全体で10人となっているところですが、近隣園や関係団体等の意見を伺いながら、その範囲内で調整させていただきたいと考えております。

松尾委員

高蔵委員からお話のあった広島市幼児教育・保育ビジョン実施方針において、詳しいことが記載されておりますが、その中には、拠点園として統合する園として、安佐北区は落合東幼稚園と可部東保育園と記載がされておりまして、可部東保育園が、当該園の敷地を活用して拠点園を整備することを予定しているというような表記とな

っております。本協議会は跡地の活用について議論をする場ですので、認定こども園の設置の考え方についての説明はありましたが、何故、跡地に整備することとなったのかという点について説明はなかったと思います。方針を整理した当時にはもちろん説明があったものとは思いますが、当時から委員も3人を除き変わっていますので、改めて説明をいただけないでしょうか。

事務局
(幼保企画課)

跡地に認定こども園を整備することとなった背景について説明させていただきますと、確かに、ビジョン実施方針において、可部東保育園の敷地を活用させていただくと表記している一方で、注意書きとして書かせていただいているのが、可部東保育園は土砂災害警戒区域内のため、近隣で確保可能な移転候補地を調査中ということで、可部東保育園以外の用地を探していたということがあります。

少し遡りまして、令和2年の話となりますと、可部東保育園の跡地への移転について、本協議会の委員より御意見をいただきまして、跡地への移転を含めて検討させていただきましたと回答させていただいておりまして、当初は保育園のみの移転を検討していました。

その後、広島市幼児教育・保育ビジョン実施方針を策定する中で、落合東幼稚園を統合して認定こども園を設置することとなりましたので、跡地に整備させていただくということになったところです。

山田委員

年々こども達は減っています。白木の高南保育園も閉鎖することとなりまして、今三田へ児童が行っていますが、わずか25、6名と伺っております。ですので、跡地に認定こども園ができても、母親が安心して働けて、こどもを預けられるような体制を組んでいただければと思います。少し熱があればお休みということもあると思いますが、そういったことも含めて、受け入れをしっかりとしていただければ、働く女性としては安心してこどもを預けてという場所があちらこちらにできれば良いなと思います。

この話が出てから、ずいぶん時間が経っていると思いますので、是非とも早いこと認定こども園を設置していただければと思います。

事務局
(幼保企画課)

予定どおり開園できるように、整備を進めさせていただくとともに、認定こども園に通っていないお子様にも御利用いただけるような施設を目指して頑張って参りますのでよろしくお願ひします。

松尾委員

コミュニティセンターの隣に子育て支援施設がありますが、これは公募型の常設オープンスペースということで、市が補助をして民間事業者が運営しているものと思います。その直ぐ近くに認定こども園ができるというということで、両施設の連携のようなことは何か考えられておられるのでしょうか。

事務局
(幼保企画課)

現時点で具体的にこうするといったものはありませんが、認定こども園はそこに通うお子さんだけではなく、未就園児やその保護者の方への子育て支援機能を有する施設ですので、そういった関連施設や地域の方との連携については、これからしっかりと考えて参りたいと思います。

坊委員

話が少しそれるかもしれません、現在、私はひろしまLMOを設立し、その活動の中で、子育て支援広場を作ろうということで、今準備を進めています。そういった中で、こども会、育成会に入る前の若い保護者の方々の意見を聞いたところ、中島にそういった所があるけれども遠く、行政は地域のことを考えておらず、便利なところに作ったから良いだらうと考えているのではないか、近くに整備してもらえばもっと利用できるのにということを考えておられる方が多いので、子育て支援施設や認定こども園がでてそれで良しというようには思わないでいただきたいです。地域というのは広いですし、色々なところに色々な方が住んでいるのですが、不便に感じていらっしゃる方は大勢いらっしゃいます。ましてや、交通網がバス便などが減って1時間に1本であったり、2時間に1本というところもあったりする中で、中々利用し難い

ということがあるということを認識して、私共の LMO で子育て支援広場を作ろうという考えになりました。そういう認識をもって、整備した施設から離れた地域におられる方などの御意見なども重要視していかないと、少子化対策にはならないというようと思っております。

鈴木（敬）委員

今回、認定こども園の設置の考え方や、教育・保育の内容であるとか、認定こども園とはどういったものかというところが、設計が終わろうかというこの段階で、おそらく初めてこの協議会で示されたものと思いますが、安佐北区も同じ行政の立場にはあるとは言え、もう少し早い時点での説明をしておいていただきたかったというのが正直な感想です。

いまさらの話をしてしまうがないので、今後は、協議会はもちろんのこと、地元の幼稚園、保育園、それから関係者の方々にしっかり丁寧な対応をお願いしたいと思います。

大 島 座 長

本日は色々と意見が出ましたが、協議会の開催が今年度初めてで、前回から 4 か月の間が開いています。もう少し頻度を上げて開催してもらう必要があるのではないかと思います。

また、次回については、工事が始まっている施設もあるうかと思いますので、現地で状況を見て話ができるとよいのではないかと思います。加えて、資料について、地図として、JR の線路を加えたものを作っていただくと、立体的にわかるのではないかということ、スケジュールについて、跡地の全体のスケジュールがわかるような資料を作っていただいて、現状が分かるようにしていただければと思います。

今日は認定こども園など色々と意見をいただきましたが、認定こども園の話で言うと、医療的ケア児の受け入れなどといったことはこれまで情報として認識していなかったところではないかと思います。こういったことで苦慮されている若い保護者の方々が、こういう機能をもった施設ができるからということで、そこへ行ってこどもと一緒に勉強させようこともありますので、是非、この認定こども園を我々の手で育てていくということも必要なではないかと思います。

そういう所で、地域からの要望も丁寧に聞かれておられるようなので、そういうことを施設の内容に生かしていただきたいと思います。

鈴木（敬）委員

跡地全体に係ることで事務局にお願いが出来ればと思うのですが、今回、跡地に 4 施設が整備され、コミュニティセンターは令和 7 年 4 月、多目的交流広場は 10 月、給食センターが令和 8 年の 1 月、認定こども園が令和 8 年 4 月からそれぞれ供用が開始されるということで、多少の時期のずれはありますけれども、いずれにしても、来年度オープンを迎えることになります。本日話のあった地産地消といったことも含めて、こういった施設がオープンしますという PR、具体的には広告のようなことができないのかということを思っております。通り一遍にホームページ、SNS で発信するということも良いのですが、もう少しインパクトがあるような、工夫して少しお金をかけてでも、安佐北区の全体の施設、安佐北区以外からも来てくださいといった PR に繋がるような、新聞広告なのか、テレビスポットなのか、そういうものが何かできないかなということを、これから予算編成時期に入ってくると思いますので、検討いただけたとありがたいなと、地元の区役所としては思っております。よろしくお願いします。

大 島 座 長

色々な情報を共有しながら、協議会に臨むといったことも必要になろうかと思いまますので、その点はまた事務局と相談させていただきますのでよろしくお願いします。

本日は長時間ありがとうございました。

<閉会>